

平成20年第2回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、先月、ミャンマーでは大型サイクロンが直撃し、中国・四川省では大規模な地震が発生して多くの人々の生命、財産が奪われております。犠牲になられた方々に対し哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からのお見舞いと、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

また、国内では、凶悪犯罪が多発しており、先日は秋葉原で無差別殺傷事件が発生し、7人もの方がお亡くなりになりました。白昼の繁華街でこのような事件が起きたことは、誠に遺憾であり、早急に関係者による動機の究明と再発防止への取組を望むところであります。

さて、去る5月18日に、第60回全国植樹祭プレ大会・第50回福井県緑化大会 in 敦賀が総合運動公園で開催されました。

開催テーマ「育てよう 緑と花と やさしい心」のもと、記念植樹や自然体験ツアーなどを通して、森と水と木に触れる素晴らしさを市内外の大勢の皆様にPRすることができ、来年本県で開催される全国植樹祭に向け、

一段と開催機運を盛り上げる事ができたと存じます。

今後とも、豊かな海と緑に抱かれた本市の自然を未来に引き継いでいけるよう、市民の皆様と協働して緑化意識の向上に努めてまいります。

ところで、4月早々から、地方自治体においては、道路特定財源暫定税率の期限切れ等により歳入面での欠陥が生じ、道路整備予算の執行を保留するなど厳しいスタートを切らざるを得ませんでした。衆議院での関連法案の再可決により5月から暫定税率が復活し、本市においても、歳入欠陥が回避できる見込みとなった次第であります。

しかし、ガソリン価格が大きく変動したことで市民の皆様方に大きな混乱を生じさせたことも事実であり、政府においては、国会における与野党間の対立がこのような混乱を招いたことを重く受け止めていただきたいと存じます。

さらに、来年度からは、道路特定財源を一般財源化する方針が閣議決定されたところであり、今後具体化に向けて議論が高まるものと思われませんが、一般財源化については、必要な道路整備の財源措置など地方の声に耳を傾け、税制の抜本改革を含めた地方への配分や住民生活に対して十分な配慮を行うよう強く望むものであります。

また、今年度から、75歳以上の高齢者の方々を対象に新しい保険制度となる後期高齢者医療制度（長寿医療制度）が始まりました。

当初、本市におきましても、保険証が届かないなど多少混乱が見られ、市民の皆様方には、大変ご迷惑をお掛けいたしましたところであります。

今後とも、制度の円滑な運営については、福井県後期高齢者医療広域連合と連携を密にして相談体制等の充実を図るとともに、人間ドック等への助成を含め市民の皆様へのきめ細やかな対応に努めてまいります。

いよいよ第2期地方分権改革が本格化してまいりました。

先月28日、地方分権改革推進委員会において、国から地方へ、都道府県から市町村へと大幅な権限移譲を盛り込んだ第1次勧告が決定されたところであります。さらに、年末には第2次の勧告も予定されておりますが、実現までには、多くの困難を克服しなければならないと思われまます。

私は、真の地方分権の実現を図るために、税源移譲をはじめ国と地方の役割分担の見直しなど、分権改革が着実に推進されることが肝要であると考えており、各省庁におかれましては、この勧告を真摯に受け止め、是非前向きに取り組んでいただきたいと期待するものであります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政について申し上げます。

地球温暖化と原油価格高騰は市民生活に大きな影響を与えており、福田総理が「原子力発電は地球温暖化対策の切り札」と所信表明されるなど、今、環境に配慮したエネルギーの安定確保は世界共通の課題となっております。

もんじゅについて、総理も「高速増殖炉の開発は今後一層重要」と発言され、国の存立に関わる最先端の国家基幹技術として進められておりますが、何よりも安全安心の確保が大前提であることは言うまでもありません。

しかしながら、去る3月26日、1次系ナトリウム漏えい検出器の施工不良による誤警報があり、通報連絡が大幅に遅れたことは市民の信頼と安心を揺るがすばかりでなく、平成7年の事故以来これまで鋭意取り組んできた理解促進に対する活動等の根元にもそぐわず、誠に遺憾と言わざるを得ません。

現在、もんじゅでは、検出器の点検と交換作業が進められておりますが、新たに設定した「必ず・すぐ・まず」の連絡3原則を徹底し、これまで以上に強い使命感と高い意識のもとに不退転の決意をもって「新生もんじゅ」の実現に取り組むよう原子力機構に要請したところであります。

一方、初装荷燃料の変更計画については、4月26日に事前了解をいたしました。これを受け、先月16日には燃料集合体が搬入されましたが、本市としては、今回の搬入は運転再開とは切り離して考えており、原子力機構においては、工程に捕われることなく、燃料も含め、もんじゅ全体が安全である事を十分に確認していかなければなりません。

また、事業者で行っていた耐震安全性の再評価について、3月31日、日本原電からは中間報告が、原子力機構からは最終報告が提出されました。報告では、地震に関する知見や調査技術の進歩などにより、いくつかの断層が新たに評価の対象となりましたが、安全上重要な機能を有する主要施設の耐震安全性に問題はないとの評価結果が示されております。

現在、国では、独自に敦賀湾や若狭湾での海上音波探査を行うなど、事業者の報告の妥当性について、専門家の意見を聞きながら厳正な確認作業を実施しているところであります。

耐震安全性は、地震国の原子力安全の最も重要な要素で、市民の関心も非常に高いものと認識しておりますので、私も、国の確認作業を注視していくとともに、国及び事業者においては、市民に対する十分な説明が肝要であると存じる次第です。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画についてであります。

広域連携大学構想につきましては、去る3月に、福井大学で広域連携大学拠点検討委員会の第1回会合が開かれました。その中で、同大学付属の国際原子力工学研究所（仮称）を来年4月に設立する方針が示され、関係大学、関係機関が協力して実現を目指すことが確認されたところであります。今後、設立する準備部会において、敦賀市への移転を前提に、施設の規模など具体化へ向けた検討がなされます。

一方、この4月に、「関西光科学研究所レーザー技術利用推進室」が、原子力機構の敦賀本部に開設され、研究開発や技術開発ニーズに対応したレーザー技術の利用促進に大いに貢献するものと存じます。

また、今月の22日には、原子力安全研修施設の整備推進を図るため、日本原電が、国や県、地元経済界、大学などで構成する「原子力安全研修施設整備構想策定委員会」を設置し、その初会合を開催する予定であります。委員会では敦賀市での設置場所や施設の機能、規模等の検討を行い、今年度末に最終報告を取りまとめることになっております。

本市といたしましては、この拠点化計画が地域の活性化につながる大きな起爆剤になるものと期待を寄せているところであり、今後とも、国、県、

関係機関に対し強く要望してまいります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線につきましては、整備新幹線の未着工区間の整備に係る諸課題を検討する政府・与党ワーキンググループが、今後の安定的な財源を確保する方策について、目標としておりました3月末までに結論を得ることができず、引き続き検討していくこととなりました。

また、去る4月10日には、自民党整備新幹線等鉄道調査会・整備新幹線建設促進議員連盟合同会議でも議論が進められ、平成21年度予算の概算要求時まで成案を得るよう政府・与党に対し強く要請することが決議されたところであります。

本市においても、5月26日に、北陸新幹線敦賀駅停車実現等期成同盟会で、ただちに整備スキームを見直し、敦賀までの一括認可及び早期整備を実現するよう決議いたしました。

今後とも、一日も早い敦賀までの工事一括認可及び北陸3県同時期開業並びに敦賀までの早期整備に向け、県をはじめ沿線自治体や関係団体と連携して、国に対し強力に要請してまいります。

次に、国道8号敦賀バイパス19工区（坂下～小河口）についてであり

ますが、本年秋の供用開始に向けて、現在、小河口から坂ノ下間の舗装工事や交通安全施設等の整備を進めているところであります。

なお、国道8号敦賀バイパス供用開始後の白銀交差点から気比神宮までの道路空間利用策については、昨年度までの検討委員会の結果を踏まえ、地元商店街をはじめ市民を交えた「(仮称)みちづくりを考える会」を早急に設置して、中心市街地の活性化計画との整合性も図りながら、駐車場利用計画を含めた道路空間利用についての基本計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

また、国道27号金山バイパスの4車線化につきましても、今月から(仮称)第2旗護山トンネルの掘削工事に着手いたしておりますので、引き続き、国及び関係機関に対し早期完成を要望してまいります。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事につきましては、去る3月、着工にあたり開催された施工技術検討委員会や環境保全対策協議会において、工法や水質浄化の方法などの検討がなされました。

また、4月には、工事調整連絡会が設置され、工事の実施状況の確認や関係者との連絡調整等を行いながら、現在、漏水防止対策工事に取りかか



るための造成工事が行われているところであります。

今後とも、工事の安全や環境面への影響などに配慮しながら慎重に工事が進められると存じます。

一方、この抜本対策工事に係る費用については、これまでどおり搬入団体にも負担を求めているところでありますが、先般、その費用負担には応じられないとする一部の搬入団体が集まり、排出者責任についての意見交換会が行われております。

しかし、基本的には、排出元である自治体等が最後までその責任を有するというところでありますので、引き続き、環境省の指導を得ながら、搬入団体への費用負担に理解が得られるよう全力で取り組んでまいり所存であります。

次に、教育関係について申し上げます。

まず、本市の公立小中学校の適正配置につきましては、中心市街地での過疎化や少子化の進行により児童、生徒が年々減少傾向にあることから、平成18年度に審議会を設置し、この2年間、さまざまな角度から検討がなされ、去る3月27日に答申をいただきました。

答申内容につきましては、中学校の適正規模としては500人程度で、

その配置は4校が適切であり、校区の再編成も必要であるというものであります。今後、この答申を踏まえ、将来の人口推移や地域住民の意見を反映させながら通学区域審議会等において、十分検討してまいりたいと存じます。

また、平成18年3月に閉校になりました旧葉原小学校の活用につきましては、旧葉原校区の皆様方を中心に検討を重ねてまいりましたが、先月25日、校舎1階を利用して地元の農家の方を中心に新鮮な野菜やかき餅などを直売する「いっぷく木ノ芽茶屋」が開催され、約1,600名もの来場者で賑わい大変好評でありました。

今後、この成果を踏まえてさらに協議を重ね、校舎の活用方法について検討してまいります。

次に、敦賀短期大学についてであります。

私立の短期大学を取り巻く環境は極めて厳しい状況にありますが、自立経営をめざし全学を挙げ改革に取り組んでいるところであります。

また、魅力ある大学を目指し音楽フィールドの設置など学科の改編やカリキュラムの充実にも努めてまいりました。その結果、今年度の入学者数は85名と、昨年度から15名増加いたしております。

今後とも、地域の意義ある高等教育機関として存続していくため、学生の確保をはじめ、これまで以上に地域社会の発展に貢献できるよう、全力を傾注し改革に取り組んでまいり所存であります。

看護専門学校につきましては、昨年、大学への移行や保健師、助産師課程の新設等について検討委員会から答申をいただき、本年4月には、大学化等に向けた取組を進めるため学内に企画室を設置したところであります。

今後、この答申内容を踏まえ、多くの検討課題について調査研究を行い、看護専門学校の将来的なあり方について慎重に検討してまいりたいと考えております。

敦賀港の振興について申し上げます。

昨年、韓国航路が週2便に復活いたしましたが、燃料の高騰などにより航路の集約化が懸念されることから、先月6日、週2便体制の航路を堅持するため、韓国船会社に対して、今後の継続的寄港を強く要請してきたところであります。

また、航路の安定、拡充を図るには、安定した貨物量の確保が何よりも必要なため、大口荷主や物流事業者を対象とした新たな助成制度を県とともに創設した次第であります。

一方、本年秋に一部供用が予定されております鞍山南地区多目的国際ターミナルにつきましては、平成22年の全面供用開始に向け、県と連携、協力しながらターミナルの効率的な管理運営体制の構築や敦賀港を利用する製造業、運輸業の誘致に、官民一体となって取り組んでいるところであります。

さらに、中京、関西経済圏に近いという地理的優位性や交通の利便性を活かし、今後ますます発展が期待される中国東北部や極東ロシアなど北東アジア地域との新たな日本海横断航路の開設にも、全力を傾注してまいりたいと存じます。

中心市街地の活性化について申し上げます。

中心市街地活性化基本計画につきましては、現在、中心市街地活性化協議会において、各関係者との調整を図りながら実効性ある取組の合意形成に向け協議がなされております。

また今年度、経済産業省の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業に、敦賀市の取組が選定されましたので、この制度を活用して、策定中の基本計画をより充実してまいりたいと考えております。

今後とも、関係省庁との協議を進めながら、認定に向け鋭意取り組んで

まいる所存であります。

次に、敦賀駅西地区土地区画整理事業につきましては、区画内の街路整備を優先に事業を推進しており、昨日、仮換地指定に向け第1回の土地区画整理審議会を開催したところであります。

今後とも、駅周辺整備構想の実現に向け、土地活用エリアの基盤整備を計画的に進めるとともに、北陸新幹線の動向や広域連携大学構想などの情勢を見極め、柔軟な対応ができるよう着実に推進してまいりたいと考えております。

観光の振興について申し上げます。

本市では、JR直流化開業を契機に歴史、文化、自然等の数ある資源を活かした体験型観光事業の充実など、さらなる誘客に取り組んでいるところであります。

また、去る4月29日、敦賀観光協会と新日本海フェリー(株)がタイアップして実施した、大型フェリーによる敦賀湾クルーズは、県内外から500名を超える参加をいただき、船内での昼食や快晴の敦賀湾の風景を堪能され大変好評でありました。

今後とも引き続き、観光協会などへの事業支援をはじめ、出向宣伝等P

R活動を強力に推進し、本市の魅力を全国に発信してまいり所存でありますので、市民の皆様をはじめ、関係各位の御協力をお願いいたします。

一方、金ヶ崎緑地に3月29日開館いたしました「人道の港 敦賀ミュージウム」につきましては、ボランティアガイドの方々による来館者の案内やホームページを開設してのPRに努めているところであり、2ヶ月余りで約3,000人の方々に入館をいただいております。

来る7月26日には、敦賀サマーフェスティバルに併せ、開館記念イベントの開催を予定しており、今後とも、心温まるドラマが生まれた「人道の港 敦賀」を広く全国にアピールしてまいります。

公立保育園の民営化について申し上げます。

4月から民営化した松原保育園であります。看護師を配置して子どもの健康管理に取り組むなど柔軟で充実した保育サービスが提供されており、木崎保育園についても来年4月からの完全民営化に向け、順調に引継保育を実施いたしております。

また、民営化への同意をいただきました金山保育園につきましては、先月15日に受託法人募集説明会を開催し、受託法人の決定に向け準備を進めておりますが、平成22年4月には完全民営化を行いたいと考えており

ますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、市立敦賀病院についてであります。

全国の自治体病院では、医師不足が深刻化する中、度重なる診療報酬のマイナス改定等も加わり、依然として厳しい経営状況にあります。

当院におきましても、経営の健全化は緊急の課題であり、昨年あり方検討委員会からいただいた改革の方向性等についての答申を踏まえ、公立病院改革プランを含めた中期経営計画を年内に策定する所存であります。

また、医師の確保につきましても、一層の増員が図れるよう引き続き全力を傾注してまいりますので、市民の皆様をはじめ、関係各位の御理解と御支援をお願い申し上げる次第であります。

ところで、きらめき温泉リラ・ポートにつきましては、開設以来、多くの皆様に愛され利用していただいておりますが、一層のサービス向上と管理運営経費の縮減を図るため、昨年9月から指定管理者の募集を行ったところ、県内外から4社の応募がありました。

これら4社について指定管理者候補者選定委員会に諮問しておりましたが、先月16日に同委員会から答申をいただきましたので、その結果を尊

重し、今回、指定管理者の指定の議案を提出した次第であります。

今後、指定管理者が管理運営することにより民間のノウハウが最大限に発揮され、市民サービスの向上と経費の縮減につながるものと期待しております。

また、福井厚生年金健康福祉センター「サンピア敦賀」につきましては、売却するため8月1日に一般競争入札が行われることが決定されました。

この施設には、日本海側で2ヶ所しかない公式のスケートリンクがあり、利用団体等からは、施設存続を求める35,000人余りの署名をいただいております。

昨日、私は、厚生労働省の西川副大臣にお会いし、北陸唯一のスケートリンクが存続されるよう特段の御配慮をお願いしてきたところであり、今後とも、施設機能が維持継続されるよう支援策を検討してまいります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の内示や早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計                    2億8,313万円

特別会計                    17億6,296万6千円



合 計 20億4,609万6千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計 242億 515万1千円

特別会計 187億4,581万9千円

企業会計 82億8,940万5千円

合 計 512億4,037万5千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上のとおり、諸議案の上程に当たり所信の一端と市政の諸課題について御説明申し上げましたが、議案等の細部につきましては、御質問に応じ、私又は副市長、関係部局長よりお答えを申し上げますので、何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。